

2016(平成28)年度
事業報告書

< 目 次 >

I. 法人の概要	1
1. 設置する学校等	1
2. 当該学校の学生・生徒数	1
3. 組織図	3
4. 役員・教職員の概要	4
II. 事業の概要	5
1. 大学院・大学・短期大学部	5
2. 中学部・高等部	7
3. 小学部	8
4. 幼稚部	10
5. 学園全体	11
III. 財務の概要	15
(1) 資金収支計算書	15
(2) 活動区分別資金収支計算書	16
(3) 事業活動収支計算書	16
(4) 貸借対照表	18
(5) 各種財務データの推移	18
(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明	23

I. 法人の概要

* いずれも平成28年5月1日現在。

1. 設置する学校等

(1) 相模女子大学

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／
メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

大学院栄養科学研究科

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部 全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

2. 当該学校の学生・生徒等数

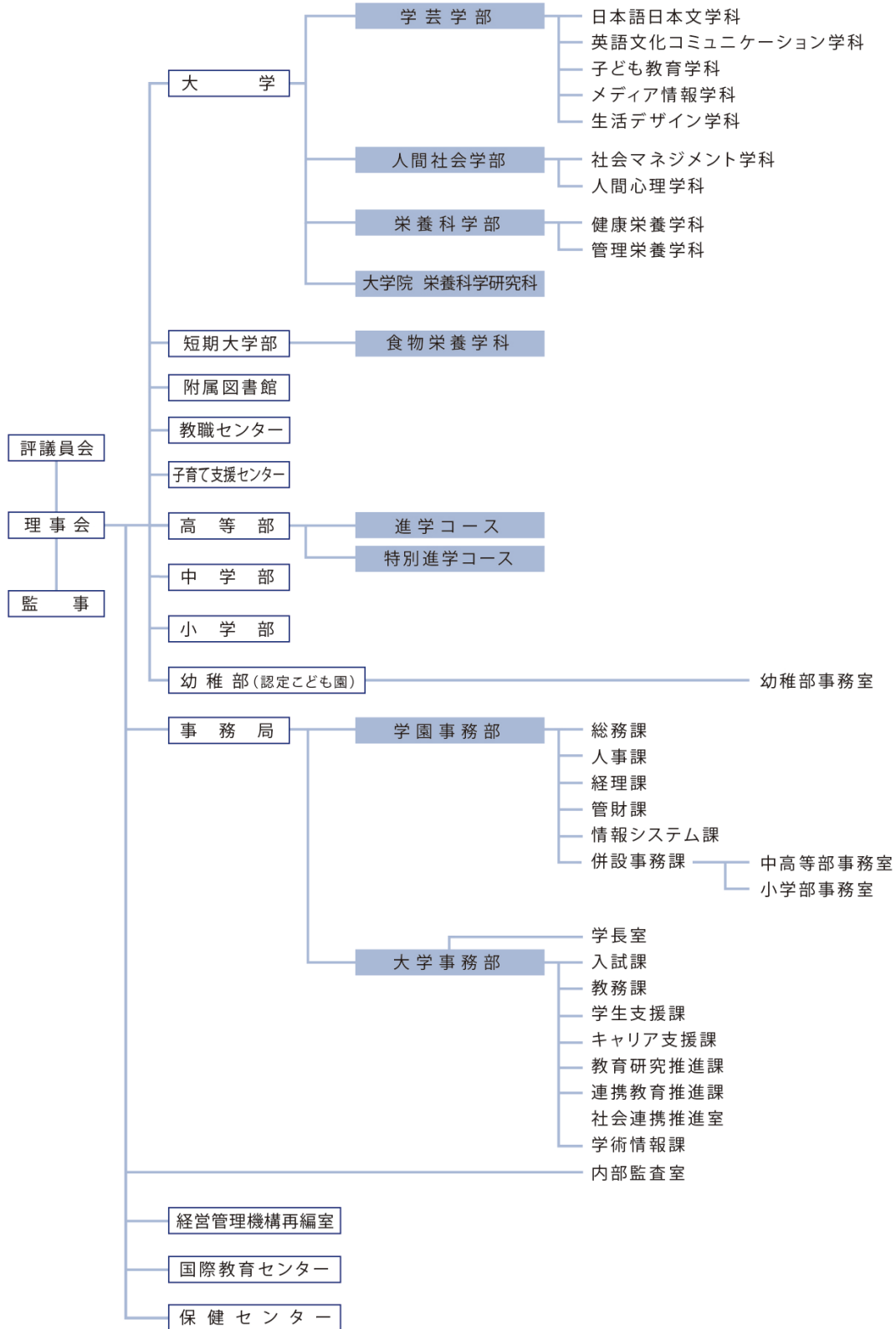
※()は前年度在籍者数

学 校 名	学 部・学 科 名	在 籍 者 数
相模女子大学	学芸学部	
	日本語日本文学科	363(375)
	英語文化コミュニケーション学科	305(302)
	子ども教育学科	436(426)
	メディア情報学科	204(195)
	生活デザイン学科	214(163)
	小計	1,522(1,461)
	人間社会学部	
	社会マネジメント学科	279(311)
	人間心理学科	399(435)
	小計	678(746)
	栄養科学部	
	健康栄養学科	351(355)
	管理栄養学科	447(445)
	小計	798(800)

	大学院栄養科学研究科	3(1)
相模女子大学	小計	3(1)
相模女子大学	食物栄養学科	257(258)
短期大学部	小計	257(258)
	大学・大学院・短期大学部合計	3,258(3,266)
相模女子大学高等部		957(911)
相模女子大学中学部		249(283)
相模女子大学小学部		425(418)
相模女子大学幼稚部		323(310)
	総計	5,212(5,188)

3. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図



4. 役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：14人、うち学外理事(※)：4人

理事長	谷崎昭男	理事	齋藤正典
専務理事	佐々木勝洋	理事	速水俊裕
常務理事	永井敏雄	理事	風間誠史
常務理事	竹下昌之	理事	金森剛
理事	真辺英二	理事	金井美恵子
理事	大塚光子※	理事	宮崎泰男※
理事	大須賀頼彦※	理事	田中百子※

(2) 監事 現員：2人、うち学外監事(※)：2人

監事	泉邦寿※
監事	程島俊介※

(評議員会)

評議員 現員：30人

(教職員数)

①大学・短期大学部教員 ※[]は大学院兼任教員、()は前年度教職員数

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
相模女子大学	63(62) [12](11)	32(33) [7](5)	20(21) [0](3)	1(0)	11(11)	127(127) 19
相模女子大学 短期大学部	5(5)	1(2)	4(3)		6(6)	16(16)
計	68(67)	33(35)	24(24)	1(0)	17(17)	143(143)

②併設各部教員

	教諭
相模女子大学高等部	52(54)
相模女子大学中学部	21(19)
相模女子大学小学部	27(25)
相模女子大学幼稚部	33(18)
計	133(116)

③専任職員 66(61)人

II. 事業の概要

平成 25 年 10 月の理事会において、学園のあるべき姿を示した「Sagami Vision 2020—総合学園としての約束—（以下、「ビジョン」という）」が承認されたのを受けて、ビジョンを実現するための今後の指針となる「中長期基本計画」を平成 27 年 2 月の理事会において決定した。中長期基本計画がスタートしてから 2 年が経過し、この間の計画の進捗を明らかにするとともに、未着手の事業については進捗管理を行い、平成 29 年度の事業計画において推進を図る。

（「Sagami Vision 2020」に示す教育構想を実現する計画）

<大学・大学院・短期大学部>

学長のリーダーシップのもと、中長期基本計画に位置付けられた各計画を着実に進めている。具体的な内容については以下の通りである。

（1）学部・学科第 4 次改編の検討

中長期基本計画に掲げる学部・学科第 4 次改編に向けて、新学科の設置の検討を進めたが、現時点での判断では実施は見送ることとなった。定員未充足学科の課題やあり方については、各学科長と学長・副学長が定期的に議論しながら、継続的に検討を進めている。

（2）学科横断プログラムをスタート

学部学科の枠組みを超えた副専攻制度「学科横断プログラム」がスタートした。平成 28 年度入学生対象に実施したガイダンスには全体の 10%の学生が参加し、「食品開発と流通ビジネス」「観光とホスピタリティ・ビジネス」「サブカルチャーと文化創造」の 3 つのプログラムの指定科目履修が始まった。この制度は、学部・学科改編を検討する中から生まれた提案であり、定員未充足学科の受験生への訴求力向上も目的のひとつである。

（3）教育課程の体系化を検討

3 つのポリシーとカリキュラムツリーの整合性を確認し、必要に応じて各学科にて再構築を行った。また、全学教務委員会においてナンバリングの基本的ルールを検討し、平成 29 年度に全学科のナンバリングの策定を行う。

（4）平成 28 年 4 月に教職センターを開設

平成 28 年 4 月に教職センターを開設し、教職を目指す学生に対して経験豊かな教員がサポートを行った。主な取組として、各種講座の開催、個別指導・相談、合格者や現任教員との交流、勉強合宿などを実施した。年間で延べ 3,500 名超の学生が教職センターを利用し、試験対策の充実により就職率面において一定の成

果を上げることができた。

(5) 学生の学びの向上と成長につながるFD活動を検討

FD研修会、授業評価アンケート、教員間の授業公開を実施した。学生の学習到達度を測る本学独自のアセスメントの導入を検討し、大学1年生・4年生を対象に学びのアセスメントを実施した。また、教員の研究活動支援のため、特定研究助成費に新たな分野（発想・地域貢献）を新設し、助成を開始した。

(6) 全学共通科目のカリキュラム改定

全学共通科目のカリキュラム改定の作業を進め、平成29年6月に新たなカリキュラムを完成させる予定である。学部学科を問わず、本学の学生として身につけておくべき共通の能力を育成するために「さがみ総合講座」を大幅に拡充し、社会人基礎力の涵養と、学際的な視点から専門分野を捉えられる能力の習得を目指す。

(7) 国際教育の推進

2016年度秋学期に協定校の文藻外語大学（台湾）より、本学として初めてとなる交換留学生1名を受け入れた。それに伴い、留学生を支援する学生サポーター制度を設け、留学生に対して学生が授業や生活面でのサポートをするとともに、学生が主体的に国際交流に関わり、日本で異文化理解を深める機会となった。また、新たな国際交流事業としてビサヤ大学（フィリピン）における語学研修の準備を進め、次年度夏季より実施することとした。

(8) キャリア形成支援ポリシーの制定

他大学にはない本学独自の正課外活動を、学生のキャリア形成を支援するためのプログラムとして位置付け、その方針を「キャリア形成支援ポリシー」として制定した。併せて「キャリア形成支援における教職員の行動指針」も定め、学生のキャリア形成に向けて全学的にサポートを進めることとした。

(9) 学生生活実態調査等を活用したきめ細やかな学生サポートを実現

関係部署・委員会と協働し、調査結果の分析および課題発見を行った。分析結果については全学学生支援委員会においてさらに分析を行い、共有を図っている。各課題については改善計画書を作成し、各事務局を中心に課題の改善に向けた検討および実施を促すために、6ヵ月ごとに進捗状況を確認している。

具体的な取組みとして、早期入学決定者の基礎学力の向上や、学習習慣の維持を目的に、新たにe-ラーニングによる入学前教育を開始し、通信制・定時制等出身学生の不安を軽減・解消するために入学前の交流会を開催した。

(10) 入学者を質と量の両面から確保する

一般入試A・B日程における試験科目への日本史の追加や、同窓生特別推薦入

試における同窓生枠の拡大など入試制度の改革を行い、志願者数及び入学者数を増加させることができた。

オープンキャンパスについては様々な改善を行うことで、前年度比 365 名増の 4,022 名の参加があり、新たな取組み「学問分野系統別説明会」では約 100 名の参加があった。社会人入学者への募集戦略として、相談会への資料参加、相模原市広報への記事掲載、相模原市を中心とした公共施設（49 ヲ所）におけるチラシ配布など幅広い広報活動を行ったが、志願者増には結びつかなかった。

< 中学部・高等部 >

中学部・高等部の教育目標を「研鑽力」「発想力」「協働力」と定め、すべての教育活動を教育目標と関連付ける取組みを開始した。中高一貫教育の検証においては、検討課題を①教育内容（カリキュラム）と②クラス編制の二つに整理し、部長会を中心として今後も検討を継続する。研究授業・授業アンケート・研修会の実施を通して、教員の指導力を向上させる取組みは一連の流れが構築された。電子黒板や無線 LAN など ICT 教育の環境整備が進み、生徒が主体的に学習に取り組む環境の一部が整備された。生徒募集においては、中学部での適性検査型入試導入や小中連携の強化、高等部での入試基準・方法の見直しや広報活動の工夫などによって、前年度を上回る成果を上げることができた。進学実績向上に向けた進路指導体制をさらに充実させるとともに、講座等の効果を数値化し検証することが今後の課題である。

（1）教育目標を設定

平成 27 年度中に、教員研修・職員会議を経て、学園スローガンおよび教育目標をもとに新しい教育目標「研鑽力」「発想力」「協働力」を設定した。平成 28 年度中には教育内容を教育目標に関連付けて行うため、各分掌・各教科に行事予定やシラバスの検討を依頼した。平成 29 年度からは各分掌、各学年、各教科の責任のもとに新しい教育目標をスタートさせる。

（2）中高一貫教育を検証

平成 27 年度に中高の分掌、学年、教科の各組織において、現行の中高一貫体制の成果と課題を抽出した。平成 28 年度にはプロジェクトチームが各組織からの報告を取りまとめた。成果と課題の整理はできたが、改善に向けた方向性については今後の検討事項である。

（3）生徒の学力伸長

「生徒の主体的・協働的な学びを育む授業づくり」を研究主題とし、数学・英語・音楽・情報の 4 教科で研究授業および協議会を行った。中高の全専任教諭が参加する研究授業は初めての試みであり、協議会では活発な意見交換が行われた。また、年 2 回の授業アンケート、3 回の教員研修会を実施し、授業改善に役立てた。

中高本校舎に無線LANが設置され、ノートPC等を活用したICT教育を推進する体制が一層整った。放課後補習におけるALセンターの活用や、学習・生活習慣を振り返る「生活ノート」の利用などを通じて、生徒の主体的な学習習慣の定着を図った。

(4) 小中連携教育を強化

中学部校舎移転について、校舎移転におけるメリット・デメリットを部長会等で整理したうえで、総合的に改修・改装工事の規模・経費等を再検討することとし、平成 29 年度の校舎移転は不可能と判断した。小学部への出張授業は開催できなかったが、平成 29 年度に小中合同研修会を計画中である。平成 28 年度には、小中教員交流会、小学 6 年生向けの体験会・交流会、小学部保護者への出張説明会を実施し、内部進学者増につながった。

(5) 入学者増に向け募集業務を検証

高等部では、出願人数・入学者の増を達成した。中学部でも、同様に増加し、かつ小学部からの進学者増も達成できた。中学部はインターネット出願を実施し、順調に業務を進行させることができた。中学部では既に説明会を予約制で実施しており、高等部でもそれに倣い、予約制に移行させ、当日の混乱を避けるよう対策を採ることとした。

(6) 進学実績の向上のための進路指導體制を検証

本大学や外部機関と連携した講座やガイダンスを段階的に配置することによって、進路選択についての意欲を様々な角度から喚起できた。また、教員対象の進路指導研修を通して個々の希望に合致した面談指導が可能になり、平成 28 年度は、本学進学者が卒業生の約 20%に増加した一方、国公立大学や最難関私立大学への合格者もやや増加した。放課後や長期講習中の講座についての体系化は進んだが、それらの効果を数値化し測っていくことが必要である。

<小 学 部>

「自分からできる子」の育成を新たな小学部教育の柱として取り組み、平成 28 年度は、各学年においてこの柱を意識した実践を積み重ねた。特に全校一斉に「自分からチェックシート」の取り組みを展開したことは、大きな前進であった。しかしながら、学校全体における自治活動や学校行事における意識の向上は平成 29 年度の課題となっている。学習面においては、「自分から学ぼうとする気持ち」を育てていけることをポイントにカリキュラムの見直しに着手した。他校との差別化を図るために、英語教育、ICT教育などの充実を図る計画も進んだ。平成 29 年度は、それらの充実した実践が課題となる。新特別教室棟「さくら館」の移転は滞りなく終了し、小学部の新たな魅力となった。

(1) 目指す子ども像及び教育全体計画を設定

教育構造図は示すことができず、平成 29 年度のスタートに当たって示すことになった。様々な教育活動における意識の向上については、計画段階でとどまった。全校一斉に「自分からチェックシート」を作ったことは、子どもたちの意識向上につながった。

(2) 授業作り・指導力向上

今年度も研究授業、公開授業、講師を招いての学習会や示範授業など、積極的に授業力の向上に取り組むことができた。研究実践報告会を学年末に開くこともできた。教科カリキュラムを見直し、平成 28 年度の研究紀要は、そのカリキュラムを冊子としてまとめることにした。

(3) 小学部独自の教科である「つなぐ手」の内容充実

食育、伝統文化体験、志をもった人との出会いなどの実践が、数多くなされ、「つなぐ手」は完全に定着し、良い成果を修めることができた。また、いじめ防止の観点からの授業も「つなぐ手」の中で年間 3 回実施し、充実した実践となった。

(4) 特別教室棟及び校舎改修

特別教室棟への引越及び本校舎の低学年教室への引越が完了した。また、特別教室棟を「さくら館」と命名し、お披露目を開くこともできた。平成 28 年度は、さくら館の第一音楽室を利用して、音楽クラブのコンサートや落語クラブの発表を行った。引き続き、小学部の新たな特色となるように教育活動の充実を図っていきたい。

(5) 英語教育の推進

オーストラリアの Peregian Springs State School から 4 名の留学生を受け入れたのに加え、初めてのオーストラリアホームステイに 14 名の児童が参加したことで、本格的に姉妹校としての提携を果たした。また、平成 29 年度から 4 年生で 2 泊 3 日の福島 British Hills へ English Camp を実施する計画も完了した。

(6) メディア活用力の向上と充実

ipad のソフト「ロイロノートスクール」の研修活動を行い、より多くの授業で活用実践が試みられた。電子黒板についてもデモ機による研修を行い、その有効性について検証し、全教室への導入の必要性を感じている。

(7) 読書教育の充実

読書週間や読書感想文コンクールなどの取り組みも定着して、順調に活動が進んだ。また、保護者ボランティアにより、読み聞かせの実施や図書室の整備も順調であった。今後は、調べ学習に図書室を利用する活動を全校で進めていくことが課題である。

(8) 少人数指導を基盤とした学力向上の取り組み

「自分からチェックシート」の活動において、教員が子どもたち一人ひとりの見取りとコメントを大切にしました。少人数だからこそできる実践だった。反面、学力向上の取り組みは、現状維持にとどまっている。漢字検定は8年連続団体優秀校となった。今後は子どもの発表力の充実が課題である。

(9) 防災安全教育の推進

小田急電鉄の方を招いて、車内の安全や防災時の体制などを学習したり、警察の方に協力して頂き、ネット犯罪の問題点について学習したりと、充実したカリキュラムへとさらに発展できた。また、PTAの協力により防災備蓄品を増加し、3年生で非常食の試食活動なども行った。

(10) 児童募集に関わる広報活動の充実

平成28年度は入学者が減少し、苦戦を強いられたが、活動的には、幼稚部へのアピールの強化やナイト説明会の開催、特別な活動に特化したパンフレット作りなど、広報活動は大いに充実した。

<幼 稚 部>

平成28年4月より幼保連携型認定こども園に移行した。また、幼保連携型認定こども園への移行に備えて、幼稚部独自の教育プログラムである「幼稚部つなぐ手」の導入など、教育・保育のリフォームを継続して行った。幼稚園ではなく幼保連携型こども園としての運営システムの確立を目指すとともに、独立採算制を導入しているこども園として、恒久的に安定した運営をしていくことのできる運営体制の在り方について、さらなる検討を進めていくことが今後の課題である。

(1) 幼稚部版「つなぐ手」の本格的な導入及び食育・健康教育を実施

幼稚部独自の教育プログラムである「幼稚部つなぐ手」の導入を推進することで、平成30年度の一応の完成に向けて幼稚部の教育・保育のリフォームを進めた。平成30年4月1日より施行される新認定こども園教育・保育要領にも対応するように、幼稚部の教育・保育リフォームのさらなる改善・検討を進めていくことが課題である。

(2) 乳幼児の養護体制を確立し、保健管理システムを構築

乳児保育に関する保育室の環境整備、保育実践の在り方などについて、子ども教育学科の協力なども得ながら改善・検討を進めた。保健管理については、感染性胃腸炎やインフルエンザなどの感染症が流行した際の拡大予防策の確立と平成29年度より導入される相模原市の新健康診断マニュアルに対応した保健管理の在り方を

検討していくことが課題である。

(3) 幼稚部版インクルーシブ教育・保育プログラムの実践

支援コーディネーター、臨床発達心理士、保育教諭の連携による、PDCA モデルに基づいたインクルーシブ教育・保育の導入・実践を行った。個々の子どもや保護者に対する個別対応システムの検討は進んできたことから、発達の・教育的に特別な配慮の必要な子どもを含めたすべての子どもを包括する日々の教育・保育実践そのものの在り方を検討していくことが課題である。

(4) 乳幼児に対する ICT 教育について調査、検討

平成 30 年度の公開研究保育と研究会の開催に向けて、ワーキンググループを立ち上げるとともに、子ども教育学科などの協力を得ながら、幼稚部における ICT 教育の在り方に関する検討を進めた。

(5) 子育て支援室を開室

子育て支援室「どんぐりのへや」を開室した。臨床発達心理士などによる保護者に対する発達・子育て相談を実施するとともに、子どもに対する発達検査及び個別対応の実施などができるような環境を整えた。

(6) ホームページを中心とした広報の強化及び入園申込方法の改善

幼稚部のホームページをリニューアルし、幼保連携型認定こども園に対応した内容とした。また、入園申し込み方法については、これまでの先着順から抽選に変更した。

(学園教育の特色を明確にする計画)

他の総合学園にはない特色ある教育活動として、ビジョンに定めた学園連携教育については、学園連携推進委員会の事務局を大学事務部連携教育推進課に位置付け、5つの部会のサポートを行うなど、推進体制の整備を行った。外国語教育部会では各部の取り組みの映像化や、学園一貫外国語教育システムの検討を進めた。国語教育部会では各部が協力し「推薦図書冊子」を発行、日本伝統文化教育部会では「学園書初め展」や「学園かるた大会」を開催、食育・健康教育部会では「人と食をつなぐ未来プロジェクト」を中心に、各部が連携した様々な活動を実施した。また、大学が蓄積してきた地域連携の基盤を活用した高大連携プログラムについて検討を行い、次年度、大学の連携先である福島県本宮市に高等部生を試験的に派遣することを決定した。

(1) 学園連携教育を推進する計画

①国際教育及び外国語教育

各部で行う国際教育及び外国語教育を取りまとめ、相生祭で発表を行った。また、

学園一貫外国語教育システム「小中高外国語教育グランドデザイン（仮称）」の平成29年度策定に向けて検討を行った。

②国語教育

学園連携による国語教育の目標を「論理的に文章を書く人」、「正しく美しい日本語を書く人」を育てることに設定した。各部が連携して進める内容を検討し、幼稚部から大学までの読書活動のさらなる推進と、各部の教育活動の紹介を併せ持つ「推薦図書冊子」を発行した。

③日本伝統文化教育

わが国の伝統文化・芸能に関心を高め、理解を深めることを目的として、幼稚部から大学までの園児・児童・生徒・学生が一堂に集う「第3回渡辺令恵杯かるた大会」や、「第7回相模女子大学書き初め展」を実施した。また、地域における伝統文化の普及・啓発を目的に、相模原市・相模原市民文化財団と連携して「第29回相模原薪能」を開催した。

④食育教育

学園全体でつながる食育活動の推進を目的として、大学栄養科学部による「人と食をつなぐ未来プロジェクト」を中心に、「幼稚部×大学」、「小学部×大学」の連携活動に加えて、新たに「中学部×高等部×大学」が連携して活動する「めざせ！和食で大和撫子」を実施した。

⑤キャリア教育

学園の各部において既に実施されているキャリア教育の取り組みについて情報交換を行い、共有した。学園全体として進める社会的自立と職業的自立に向けた新たな企画を検討し、平成29年度に実施する予定である。

(2) 地域社会につながる教育活動を展開する計画

大学が蓄積してきた社会連携のノウハウや知識を学園全体で共有化し、プログラム化するための方策について検討を進め、その第一弾として高大接続への取組みにつながるプログラムを検討した。次年度、大学の連携先である福島県本宮市に高等部生を試験的に派遣することを決定した。

(学園の教育・研究を支える安定した経営基盤を確立する計画)

学生生徒等の満足度向上に資するための環境整備として、①小学部特別教室棟「さくら館」の完成、②大学の女子トイレの改修、③無線LANの整備を行った。また、経営基盤の確立に向けて、中長期財政計画を策定するとともに、本学では初めて「私立大学等改革総合支援事業補助金」を獲得することができた。

(1) 施設設備計画

①小学部特別教室棟「さくら館」の建設

小学部プレハブ校舎を解消するため、小学部特別教室棟「さくら館」建設工事

は、平成 27 年 12 月に着手し、約 9 ヶ月の短い工期であったが、無事故・無災害で平成 28 年 8 月下旬に完成した。

②大学（8 号館）の女子トイレ改修工事

学生満足度向上に資する施策として、平成 27 年度に引続き大学 8 号館女子トイレを平成 28 年 8 月から 9 月中旬までにリニューアル工事を実施し、明るく清潔感のある女子トイレに改修した。これで、大学の主要な女子トイレのリニューアルが完成し、より快適に過ごせる空間に生まれ変わった。

③中高等部図書室棟の外壁タイル改修工事の実施

安全・安心した施設整備の推進として、老朽化している中高等部図書室棟の外壁タイル（一部）改修工事について平成 28 年 7 月末に着手し、無事故・無災害で 8 月末に完成した。

④老朽化施設中長期改修計画の立案

中長期改修計画策定の準備段階として、改修には多額の費用が予想されるため、改修対象を絞り改修部分の洗い出しを実施した。平成 28 年 12 月に施設整備委員会が発足され、マスタープランを含む中長期施設整備計画の策定を検討し、平成 29 年度内を目指し、準備を進めている。

(2) 情報システム計画

ビジョンに示す学園全体の ICT を活用した教育を推進するため、平成 28 度は、次に掲げる ICT 環境の整備を行った。

①無線 LAN 環境整備

大学及び中高等部については国庫補助事業を用いて無線 LAN 環境の整備を行うとともに、小学部特別教室棟「さくら館」についても無線 LAN 環境の整備を行った。

②教育用ファイルサーバ更新

学生が学修で使用するファイルサーバの更新を行い、課題であったディスク容量不足を改善した。

③学生用メールサービスのクラウドサービスへの移行

クラウドサービス導入に向け検討を行ったが、移行作業に係る課題が解決できないため来年度以降の実施に見送った。

④基幹システムのクラウドサービスへの移行

基幹システムのひとつである WEB サーバをクラウドサービスへ移行した。

⑤事務用パソコンの更新

老朽化していた事務用パソコンについて、事業費を抑え、更新を行った。

(3) 人事計画

給与制度の改革について、幼稚部の人事評価による昇給制度を策定したが、他の併設各部教員の給与体系の検討を進めることができなかった。また、事務職員の研修計画については、SD（スタッフデベロップメント）研修計画を策定し、実施した。国の新たな制度への対応として、個人番号の収集に関する特定個人情報

等取扱規程を制定し、マイナンバーを収集するとともに、ストレスチェック制度を導入した。

(4) 危機管理計画

園児・児童・生徒・学生等が安心・安全に学ぶことができる体制の確立の一つとして、警備のレベルアップを図るために、平成 28 年 9 月に学校警備に実績のある警備会社に変更した。一方、学園としての危機管理対策について、各部の危機管理マニュアルを把握した上で、学園全体の危機管理マニュアルの整備を平成 29 年度に行う。

(5) 財政計画

人事、施設設備、情報環境の各計画を踏まえた中長期財務計画を策定し、次年度の予算編成に反映した。抽出された課題については、各責任者に示しながら解決に努めた。また、収入の多くを学納金に依存している体質の改善に向けて、マーガレット募金の拡充や資産運用等に取り組んだ。なお、本学では初めて私立大学等改革総合支援事業補助金を獲得した。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	28年度予算	28年度決算	差異	差異率
学生生徒等納付金収入	4,900	4,896	4	0.1%
手数料収入	80	87	△7	△8.0%
寄付金収入	39	42	△3	△7.1%
補助金収入	987	1,010	△23	△2.3%
資産売却収入	200	200	0	-%
付随事業・収益事業収入	96	97	△1	△1.0%
受取利息・配当金収入	53	59	△6	△10.2%
雑収入	195	199	△4	△2.0%
借入金等収入	397	397	0	0.0%
前受金収入	943	1,007	△64	△6.4%
その他の収入	681	687	△6	△0.9%
資金収入調整勘定	△1,144	△1,152	8	△0.7%
当年度資金収入合計	7,428	7,529	△101	△1.3%
前年度繰越支払資金	2,429	2,429	0	0.0%
収入の部合計	9,857	9,958	△101	△1.0%

マーガレット募金1,200万円、小学部環境整備基金800万円、幼稚園保護者会寄付金400万円等のご寄付をいただきました。

平成28年度決算より、認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。

資金の短期運用を行いました。同額が資産運用支出にも計上しています。

マイナス金利等を背景に保有債券の早期償還が増加しました。

2017(平成29)年度入学生の入学金・授業料等の収入です。大学・短大において志願者・入学者が見込みよりも増加しました。

期末未収入金及び前期末前受金です。

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	28年度予算	28年度決算	差異	差異率
人件費支出	4,062	4,061	1	0.0%
(教職員人件費、役員報酬)	3,848	3,847	1	0.0%
(退職金支出)	214	214	0	0.0%
教育研究経費支出	982	936	46	4.9%
管理経費支出	436	419	17	4.1%
借入金等利息支出	29	29	0	0.0%
借入金等返済支出	208	208	0	0.0%
施設関係支出	348	339	9	2.7%
設備関係支出	95	113	△18	△15.9%
資産運用支出	629	631	△2	△0.3%
その他の支出	311	372	△61	△16.4%
予備費	(26) 44		44	-%
資金支出調整勘定	△112	△149	37	△24.8%
当年度資金支出合計	7,033	6,959	74	1.1%
次年度繰越支払資金	2,824	2,999	△175	△5.8%
支出の部合計	9,857	9,958	△101	△1.0%

教職員人件費支出に1,700万円、職員人件費支出に400万円、退職金支出に500万円、それぞれ予備費を充当しました。

他科目への振替支出や全般的に経費節減に努めた結果、全体で4,600万円の執行残となりました。

小学部特別教室棟建設工事や認定こども園の既存園舎改修工事、無線LAN整備等の教育環境整備を実施しました。

資産運用規程に基づいて運用しました。短期運用については、資産売却収入にも同額を計上しています。

期末未払金及び前期末前払金です。

当年度資金収支差額	395	570	△175	△30.7%
-----------	-----	-----	------	--------

(注)上記の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以下の表も同様である。

(2) 活動区分別資金収支計算書

活動区分別資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書であり、平成27年度より新たに設定された。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになった。

(単位：百万円)

	科目	28年度決算	
教育活動	収入	6,317	<div data-bbox="1093 678 1409 752" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本業の教育活動では、9.7億円の収入超過となりました。 </div>
	支出	5,416	
	差引	901	
	調整勘定	73	
	教育活動資金収支差額	974	
施設整備等活動	収入	228	<div data-bbox="1093 797 1409 958" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 平成28年度は、小学部特別教室棟建設や、認定こども園の既存園舎改修工事、無線LAN環境整備等、学習環境整備へ投資したため、施設整備等活動は、5.6億円の支出超過となりました。 </div>
	支出	869	
	差引	△641	
	調整勘定	77	
	施設整備等活動資金収支差額	△564	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		410	
その他の活動	収入	702	<div data-bbox="1093 992 1409 1126" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 小学部特別教室棟建設工事に伴い、私学事業団と金融機関から合わせてより4億円の借入れを行ったことが影響し、1.6億円の収入超過となりました。 </div>
	支出	541	
	差引	161	
	調整勘定	△1	
	その他の活動資金収支差額	160	
予備費		0	<div data-bbox="1093 1160 1409 1234" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> この一年間で、支払資金は、5.7億円増加しました。 </div>
支払資金の増減額		570	
前年度繰越支払資金		2,429	<div data-bbox="1093 1279 1409 1328" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 翌年度に繰り越す支払資金です。 </div>
翌年度繰越支払資金		2,999	

(3) 事業活動収支計算書

従来の消費収支計算書に変わり、平成27年度より新たに設けられた計算書である。事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。

なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

		科目	28年度予算	28年度決算	差異	差異率		
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,900	4,896	4	0.1%	大学・短期大学の科学研究費補助金における現物寄付金、後援会、PTA等からの現物寄付金を含んでおり、資金収支計算書と異なります。	
		手数料	80	87	△7	△8.0%		
		寄付金	39	44	△5	△11.4%		
		経常費補助金	974	997	△23	△2.3%		
		付随事業収入	96	97	△1	△1.0%		
		雑収入	217	200	17	8.5%		
		教育活動収入計	6,306	6,321	△15	△0.2%		
	事業活動支出	人件費	4,063	4,042	21	0.5%	教員人件費に1,700万円、職員人件費に400万円、退職金に500万円、それぞれ予備費を充当いたしました。	
		教育研究経費	1,578	1,522	56	3.7%		
		管理経費	488	474	14	3.0%		
		徴収不能額等	0	1	△1	△100.0%		
		教育活動支出計	6,129	6,039	90	1.5%		
			教育活動収支差額	177	282	△105	△37.2%	本業の教育活動においては、2.8億円の収入超過となりました。
	教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	53	59	△6	△10.2%	教育活動外収支は、3,000万円の収入超過となりました。
その他の教育活動外収入			0	0	0	-%		
教育活動外収入計			53	59	△6	△10.2%		
事業活動支出		借入金等利息	29	29	0	0.0%		
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-%		
		教育活動外支出計	29	29	0	0.0%		
		教育活動外収支差額	24	30	△6	△20.0%	教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支（経常的な収支バランス）は、3.1億円の収入超過となりました。	
		経常収支差額	201	312	△111	△35.6%		
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	-%	施設整備に係る寄付金は、教育活動とは別にここに含まれていません。	
		その他の特別収入	13	20	△7	△35.0%		
		特別収入計	13	20	△7	△35.0%		
	事業活動支出	資産処分差額	2	6	△4	△66.7%	小学部特別教室棟建設工事に伴って既設施設の一部を取り壊したことによって発生しました。	
		その他の特別支出	0	0	0	-%		
		特別支出計	2	6	△4	△66.7%		
		特別収支差額	11	14	△3	△21.4%	臨時的な収支バランスが表示されます。1,400万円の収入超過となりました。	
		予備費	26 44		44	-%		
		基本金組入前当年度収支差額	168	326	△158	△48.5%	これまでの帰属収支差額です。3.3億円の収入超過となりました。	
		基本金組入額合計	△390	△364	△26	7.1%		
		当年度収支差額	△222	△38	△184	484.2%		
		前年度繰越収支差額	△5,825	△5,825	0	0.0%	これまでの消費収支差額です。3,800万円の支出超過となりました。	
		基本金取崩額	266	72	194	269.4%		
		翌年度繰越収支差額	△5,781	△5,791	10	△0.2%		

(4) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目		28年度末	27年度末	増減
資産	固定資産	17,868	17,850	18
	有形固定資産	12,668	12,849	△ 181
	特定資産	4,953	4,739	214
	その他の固定資産	247	262	△ 15
	流動資産	3,234	2,910	324
合計		21,102	20,760	342
負債	固定負債	5,071	4,985	86
	(うち長期借入金)	3,110	2,982	128
	(うち退職給与引当金)	1,934	1,954	△ 20
	流動負債	1,570	1,640	△ 70
合計		6,641	6,625	16
純資産	基本金	20,252	19,960	292
	第1号基本金	19,664	19,374	290
	第2号基本金	0	0	0
	第3号基本金	176	174	2
	第4号基本金	412	412	0
	繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,825	34
	翌年度繰越収支差額	△ 5,791	△ 5,825	34
合計		14,461	14,135	326
合計		21,102	20,760	342

小学部特別教室棟（さくら館）の竣工や女子トイレ改修等により固定資産が増加しました。

私学事業団および金融機関より合わせて4億円の借入れを行ったため流動資産が増加しました。

計画的に借入金を返済している一方で、小学部特別教室棟建設にかかる借入れを行ったため、返済額との差額分が増加しました。

土地・建物等の有形固定資産の取得額を基本金として組入れた額の合計です。

奨学基金資産が増加するときに組入れます。

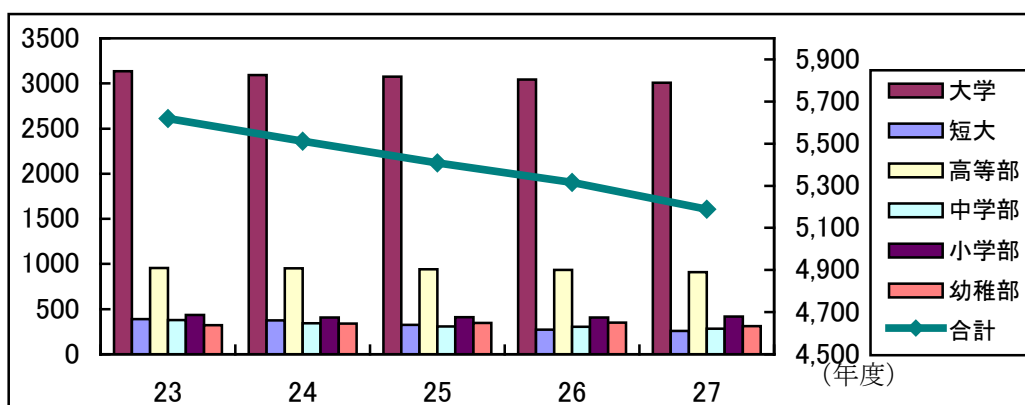
恒常的に保持すべき支払資金に係わる基本金です。

(5) 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

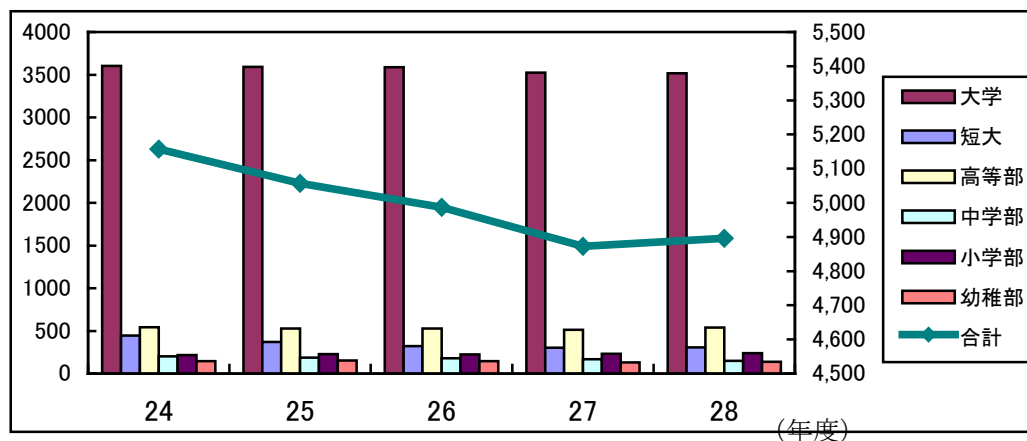
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学院	10	8	3	1	3
大学	3,083	3,068	3,044	3,007	2,945
短大	376	326	273	258	252
高等部	952	940	934	911	950
中学部	344	308	306	283	247
小学部	408	412	406	418	426
幼稚部	338	346	350	310	321
合計	5,511	5,408	5,316	5,188	5,144



[学生生徒等納付金の推移]

(単位: 百万円)

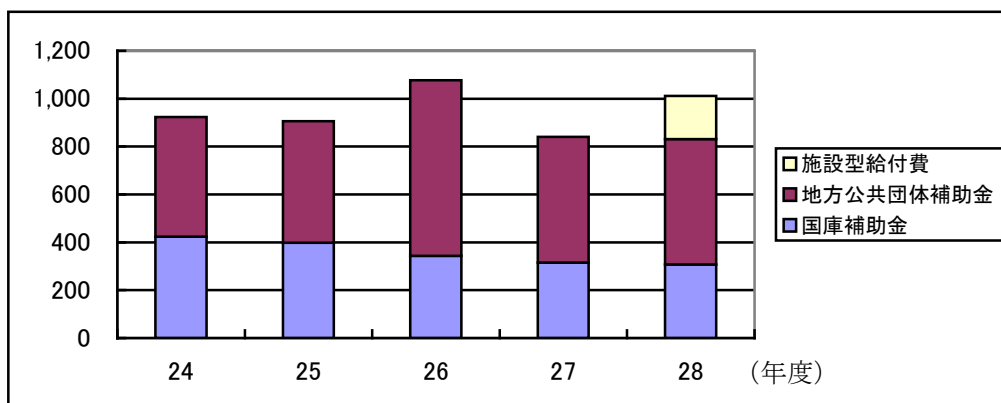
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大学	3,602	3,592	3,588	3,524	3,517
短大	446	370	323	305	308
高等部	543	527	528	512	539
中学部	201	186	179	168	151
小学部	219	230	223	234	241
幼稚部	146	152	146	130	140
合計	5,157	5,057	4,987	4,873	4,896



[補助金収入の推移]

(単位: 百万円)

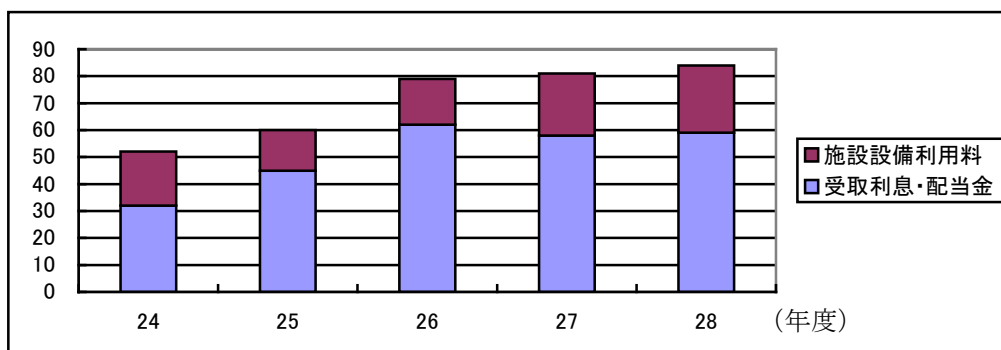
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国庫補助金	423	398	344	316	307
地方公共団体補助金	500	508	733	523	524
施設型給付費	-	-	-	-	180
合計	923	906	1,077	839	1,010



[資産運用収入の推移]

(単位: 百万円)

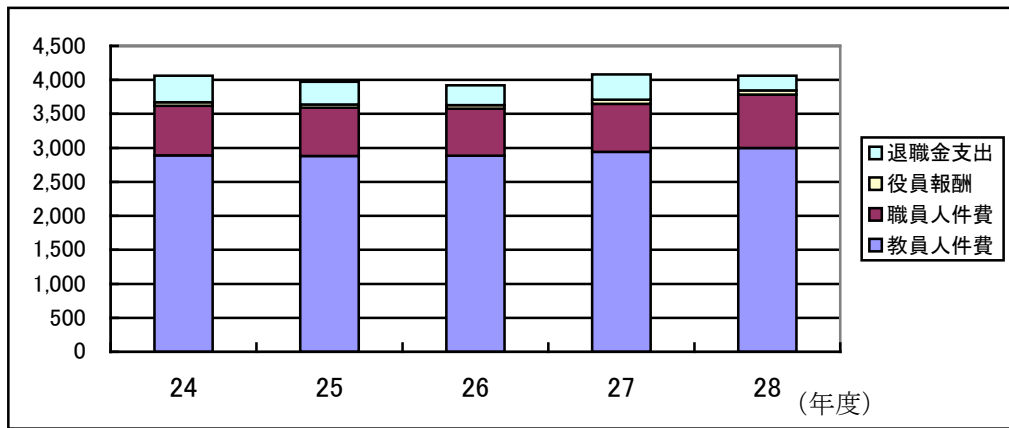
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
奨学基金運用収入	1	2	1	2	2
受取利息・配当金	32	45	62	56	57
施設設備利用料	20	15	17	23	25
合計	53	62	80	81	84



[教職員人件費の推移]

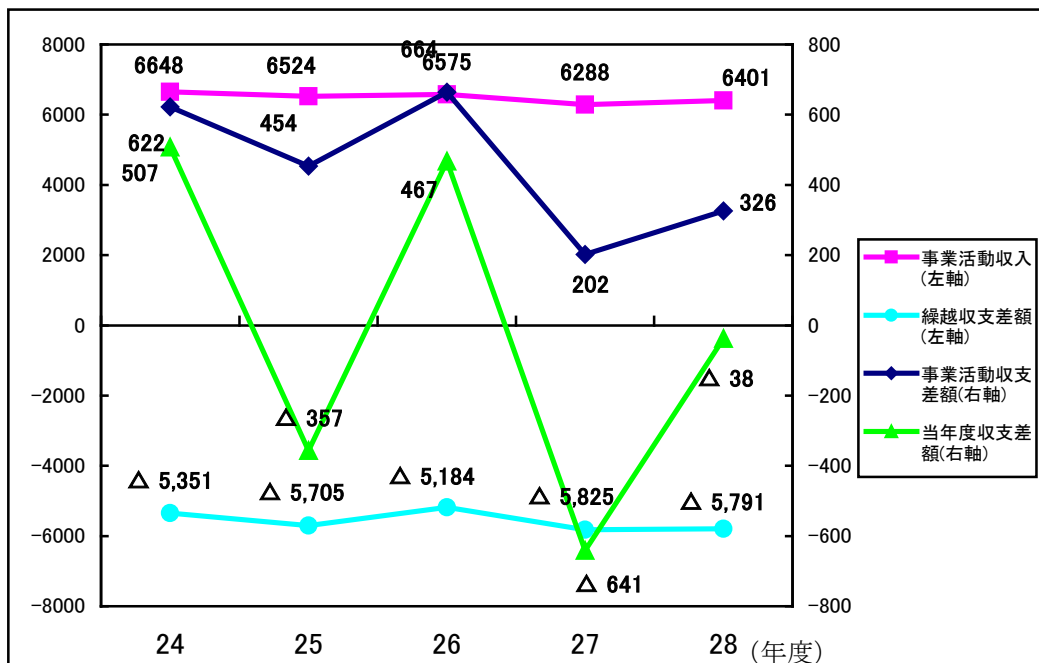
(単位: 百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
教員人件費支出	2,892	2,879	2,884	2,942	2,997
職員人件費支出	731	713	694	706	786
役員報酬支出	50	46	50	63	64
退職金支出	389	334	293	369	214
合計	4,062	3,972	3,921	4,080	4,061



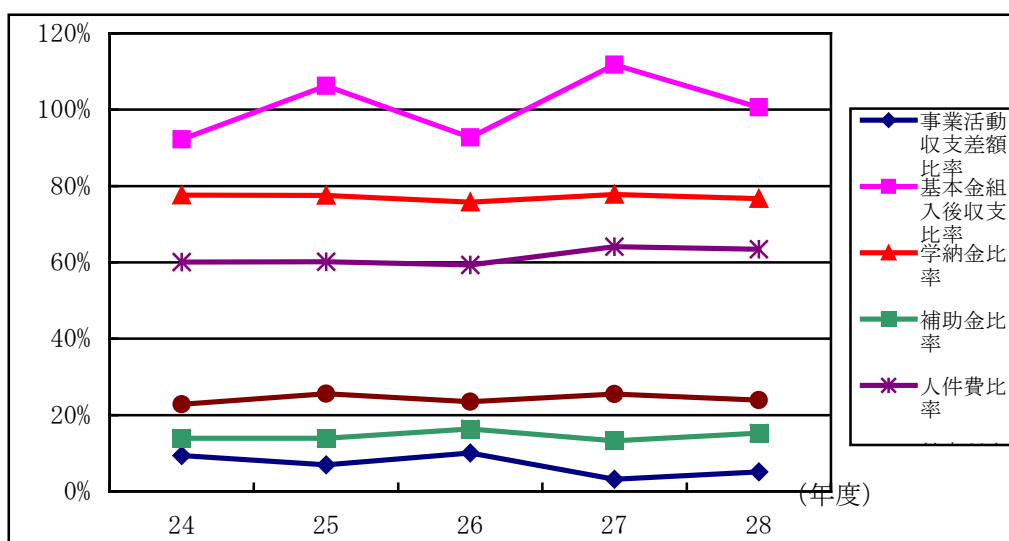
[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]

(単位：百万円)



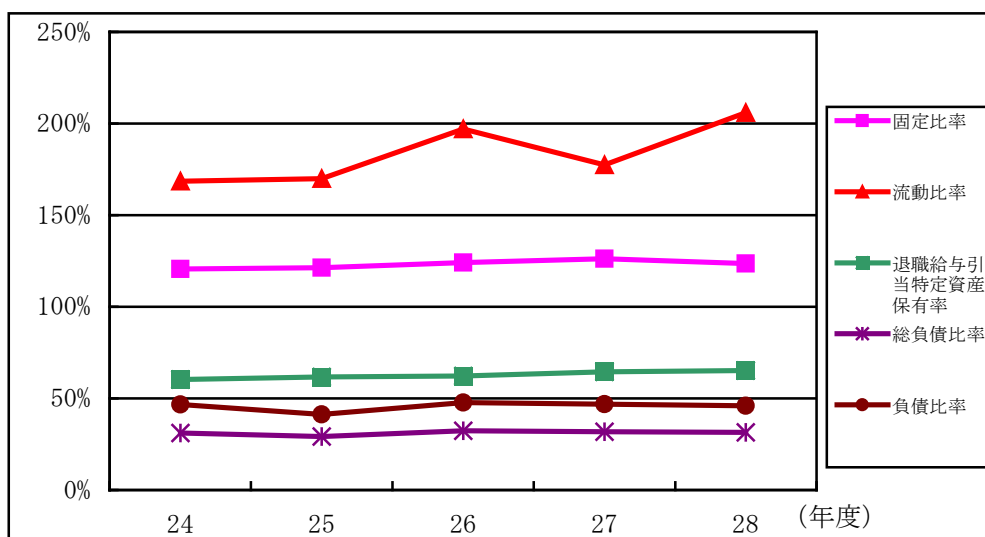
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業活動収支差額比率	9.4%	7.0%	10.1%	3.2%	5.1%
基本金組入後収支比率	92.2%	106.2%	92.7%	111.8%	100.6%
学納金比率	77.6%	77.5%	75.8%	77.8%	76.8%
補助金比率	13.9%	13.9%	16.4%	13.3%	15.3%
人件費比率	60.1%	60.2%	59.3%	64.1%	63.4%
教育研究経費比率	22.8%	25.6%	23.5%	25.5%	23.9%



[貸借対照表の財務比率の推移]

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
固定比率	120.6%	121.3%	124.1%	126.3%	123.6%
流動比率	168.5%	169.9%	197.0%	177.5%	205.9%
退職給与引当特定資産保有率	60.3%	61.7%	62.3%	64.5%	65.2%
総負債比率	31.1%	29.2%	32.3%	31.9%	31.5%
負債比率	45.2%	41.3%	47.7%	46.9%	45.9%



(注) 固定比率：固定資産にどの程度自己資金が投下されているかを示す。▼
 流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。△
 退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△
 総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を越えるといわゆる債務超過となる。▼
 負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼
 (△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

(参考)

学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明は以下の通りである。

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともにより高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と永続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

学生生徒等納付金収入	*1	授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。
手数料収入	*1	入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。
寄付金収入	*1	学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。）
補助金収入	*2	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	*3	学校法人の付帯事業（学生寮、預かり保育等）による収入。
受取利息・配当金収入	*1	第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。
雑収入		学校施設・教室貸出の使用料、退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」となる。

*3：事業活動収支計算書では、「付随事業収入」となる。

<支出の部>

人件費支出	*4	教職員への本俸、期末手当、私学共済掛金、雇用保険等。
教育研究用経費支出	*4	教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。
管理経費支出	*4	総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。
借入金等利息支出	*4	借入金に対する利息分の支出。

*4：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

＜収入の部＞

資産売却収入	学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。
借入金等収入	学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。
その他の収入	上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。
資金収入調整勘定	期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。
前年度繰越支払資金	前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。

＜支出の部＞

借入金等返済支出	借入金に対する元本分の返済支出。
施設関係支出	建物等を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。
資産運用支出	資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。
その他の支出	上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。
資金支出調整勘定	期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。
翌年度繰越支払資金	当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

徴収不能額等	徴収不能引当金及び徴収不能額。貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。
資産売却差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。
資産処分差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。